

# 回 答 書

平成 30 年 7 月 3 日

参加申込各位

昭和病院企業団企業長

件 名 公立昭和病院給食業務委託

番号	項 目	内 容	回 答
1	給食業務委託仕様書 12 業務の代行保証	社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度へ加入し、代行保証の体制を整備すること。とあるが、社団法人日本メディカル給食協会を丙とした 3 者契約になるか？	受託者と社団法人日本メディカル給食協会との 2 者間で契約を行ってください。
2	二次選考(プレゼンテーション審査)	プレゼンテーション会場に入室できる人数に指定又は、制限等はあるか？	6 名までとしてください。ただし、入れ替わりで入室することは差し支えありません。
3	提案依頼事項の(4)サービス基準について	公益の利益サポートとありますが、具体的にどのような内容か？	入院患者さんへの適切な食事の提供及び効率的な業務運営へのサポートとなります。